

久保議員 1001 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 旧歴史博物館用地はなぜ平成6年度に買戻しされなかったのか。また取得期間年度毎に買戻しされなかったのはなぜか。当時の計画はどうだったか。

答弁要旨

事業化に先立ち、土地開発公社などで先行取得した土地は、国庫補助を受けて事業を実施しようとする場合、補助事業としての交付決定があった後に買戻しすることで補助金の対象となるものでございます。

ご指摘の用地につきましては、未買収物件や財政的な理由から事業化の目途がたたなかったことから買戻しができなかったものです。

以上

2
(村山副市長答弁)

久保議員 1002

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

保健福祉センターの計画は、総合戦略の「子どもを産み育てたいという希望が叶えられる環境づくり」と「公共施設のマネジメント基本方針」の考え方に整合しているのか。

答弁要旨

市内 2 カ所に設置を予定しております保健福祉センターにつきましては、「公共施設の最適化に向けた取組」の一環として、老朽化した支所と地区会館の複合建替えと併せて、現在、支所で行っている保健福祉業務を本庁の業務とともに集約・再編するもので、その考え方は、圧縮と再編を基調とする「公共施設マネジメント基本方針」の理念と合致するものでございます。

そうした中、現在、各支所で実施しております乳幼児健診につきましては、施設の狭隘化などにより、利用者にご不便をおかけしており、安全・安心の観点から課題があると認識しております。

(次ページへ続く)

そのため、新たに設置を予定しております南北 2 カ所の保健福祉センターに十分なスペースと必要な設備を確保し、安全・安心に乳幼児健診を受けていただけるようにするとともに、妊娠期から出産後も含めた切れ目のない支援を実施していく拠点となるものでございますので、総合戦略に沿うものと考えております。

以上

質問要旨

現在6つの支所で行っている地域保健サービスを新たに作る2カ所の保健福祉センターで行うことが人の体制や投資計画、さらには、市民サービスの向上という目的と合致しているのか。

答弁要旨

公共施設の最適化に伴います、保健・福祉業務の再編につきましては、大きく3つの目的がございます。

一つ目は、現在、各支所で実施しております乳幼児健診の環境改善を図るということ、二つ目は、現在、別々の場所に配置している保健と福祉の職員を一体的に配置する中で、市民からの相談等に十分な連携のもとで対応し、相談・手続きができるだけ完結できるようにしていくこと、三つ目は、経済の低迷により、被保護者数が大幅に増加したことに伴い福祉事務所の管理スパンが大きくなり過ぎていることを改善していこうとするものでございます。

こうした目的を達成するにあたっては、6カ所に拠点を置いて実施することは、財政的にも人員的にも困難でございます。

(次ページへ続く)

そのため、各支所で実施している地域保健・福祉担当の業務と職員を新たな2カ所の保健福祉センターに集約するとともに、本庁1カ所の福祉事務所につきましては、業務と職員を2カ所に分散することによって実現していこうと考えているものでございます。

こうした業務の再編に伴いまして、保健福祉センターでは、乳幼児健診が十分なスペースと必要な設備を確保する中で、安全・安心に受けていただけるようになるとともに、保健と福祉の職員が一体的に対応することができるようになりますので、複数の課題を抱えた市民の方々に対しまして、総合的に対応することができるようになり、サービスの向上に繋がるものでございます。

以上

久保議員 2001 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 平成10年度で博物館整備計画を見直し、用地の売却を含めた検討をしなかったのはなぜか。

答弁要旨

これまで多くの権利者の方々に博物館建設の趣旨についてご理解をいただき、用地取得にご協力をいただいていたところであり、平成10年度におきましても市の方針は、歴史博物館を整備することとしており、残る一軒の土地の権利者に対し、用地取得交渉を継続する意向で進めていたため、用地の売却検討は行われなかったものでございます。

以上

久保議員 2002 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 買収した用地の運用をしていないのはなぜか。

また、買収した用地を放置してきたのはなぜか。

答弁要旨

買収して以降、資産の有効活用が十分に図られていなかったことについては、反省すべき点でございますが、ご指摘の用地は、歴史博物館としての活用はできなかったものの、暫定的ではありますが、中央図書館の来館者用の駐車場や文化財収蔵庫が実施する体験型事業の場として活用してきたところでございます。

以上

久保議員 2003 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 土地の買戻しを含めて今後どのような計画を
検討しているか。

答弁要旨

歴史博物館建設用地は、今後、城内地区の整備に伴い、都市計画公園として都市計画区域の変更を行う予定であり、先ほどご説明いたしました国庫補助事業による手順に従って買戻しを行い、買戻した後は公園として整備してまいりたいと考えております。

以上

久保議員 2004 問目 作成部局 企画財政局 No.1
質問要旨 買戻しを行う土地は尼崎城と併せてどのよう
に活用する予定か。

答弁要旨

公園として整備してまいりたいと考えておりますが、尼崎城が建築される北側の敷地と一体的に利用できるように、城内地区の玄関口にふさわしい景観形成・空間整備を図ってまいりたいと考えております。

以上

久保議員 2005 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 歴史博物館用地を公園にするのは、補助金を
目的としているのか。

答弁要旨

これまで多くの権利者の方々に博物館建設の趣旨についてご理解をいただき、公共施設建設を目的として用地買収にご協力をいただいていた経緯がございます。

公園として活用することについては、現在検討している城内地区の整備の一環として行うものであり、国の都市再生整備計画による事業手法を用い、国庫補助対象として実施するものでございます。

以上

質問要旨

新たな保健・福祉の施設計画は中止すべき。但し、保健と福祉の職員配置は、今後建設される複合施設を活用し、計画通り2カ所（例えば、立花地区・小田地区）に配置し、その他の地区は巡回式で健診を実施してはどうか。

答弁要旨

保健・福祉業務の再編につきましては、先ほど申し上げましたとおり、三つの目的を達成するために計画しているものでございます。

特に、乳幼児健診の環境改善は、南北2カ所の保健福祉センターに十分なスペースと必要な設備を専用で確保する中で、保護者の方々に安全に安心感をもって受診していただけるようにすることが非常に重要であると考えております。

（次ページへ続く）

そのため、複合施設の地区会館の貸室を一時的に健診スペースに形を変えて実施することは、衛生面や安全面、またプライバシーの確保等といった面で課題があると考えております。

なお、議員ご提案の2カ所の複合施設に職員と業務を集約するとなれば、設置場所として、利便性の確保や配置バランスの関係から、駅前に設置することと比べ、不便であり、実現困難であると考えております。

以上

(医務監答弁)

久保議員 2008 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 複合施設の地区会館スペースを活用し、出前で乳幼児健診を実施することは、「財政的に厳しい」ということではなく、「感染リスクのない環境をつくりたい」と答弁されたが、どのようにお考えか。

答弁要旨

乳幼児健診につきましては、発達段階に応じて、小児科・眼科・歯科・耳鼻科診察を実施しております。

地区会館の貸室につきましては、不特定多数の方々が利用されるものであり、そうしたスペースを健診時において一時的に間仕切り等を行い、診察スペースに変えて実施することについては、経費面ということではなく、衛生面や安全面、プライバシーの確保といった観点から、健診の実施形態として課題があると説明したものでございます。

そうしたことから、子どもの発育状態を確認する乳幼児健診につきましては、十分なスペースと必要な設備を専用に確保する中で、安全に安心感を持って受診していただけるようにすることが重要であると判断しているものでございます。

以上

10/10

久保議員 2005 問目 作成部局 企画財政局 No.1
質問要旨 歴史博物館用地を公園にするのは、補助金を
目的としているのか。

答弁要旨

これまで多くの権利者の方々に博物館建設の趣旨についてご理解をいただき、公共施設建設を目的として用地買収にご協力をいただいていた経緯がございます。

公園として活用することについては、現在検討している城内地区の整備の一環として行うものであり、国の都市再生整備計画による事業手法を用い、国庫補助対象として実施するものでございます。

以上

質問要旨

新たな保健・福祉の施設計画は中止すべき。但し、保健と福祉の職員配置は、今後建設される複合施設を活用し、計画通り2カ所（例えば、立花地区・小田地区）に配置し、その他の地区は巡回式で健診を実施してはどうか。

答弁要旨

保健・福祉業務の再編につきましては、先ほど申し上げましたとおり、三つの目的を達成するために計画しているものでございます。

特に、乳幼児健診の環境改善は、南北2カ所の保健福祉センターに十分なスペースと必要な設備を専用で確保する中で、保護者の方々に安全に安心感をもって受診していただけるようにすることが非常に重要であると考えております。

(次ページへ続く)

そのため、複合施設の地区会館の貸室を一時的に健診スペースに形を変えて実施することは、衛生面や安全面、またプライバシーの確保等といった面で課題があると考えております。

なお、議員ご提案の2カ所の複合施設に職員と業務を集約するとなれば、設置場所として、利便性の確保や配置バランスの関係から、駅前に設置することと比べ、不便であり、実現困難であると考えております。

以上